

令和6年1月吉日

日本バス協会会員事業者 様

公益社団法人 日本バス協会
総務部

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は当協会の業務に関し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本バス協会では、毎年「バスジャック団体保険制度」(以下「本制度」という。)を会員バス事業者向けに実施しており、令和6年度も実施することとしましたので、ご案内いたします。

本制度の詳細はパンフレットをご覧ください、制度の趣旨をご理解のうえ、ご加入をご検討ください。

敬具

本制度の概要

本制度は、バス運行時の以下のリスクに対し、個別でご加入するよりも保険料が割安で、充実した補償となる、団体保険により備えるものです。なお、保険料は法人税上、全額損金算入できます。

- ・ 乗客がバスジャックし、運転者は別の場所に行くように指示され、乗客が車内に拘束される。
- ・ 乗客がバスジャックし、運転者は別の場所に行くように指示され、指示を無視した運転者が暴行されケガを負う。
- ・ 乗客が他の乗客に抱きつかれ、逃げる際に転倒しケガを負う。間に入った乗客も暴行に遭い、ケガを負う。

【1両あたり年間保険料】(※令和5年度と同額。)

- | | |
|------------------------------------|------|
| (1)乗合(一般乗合バス・高速バス・定期観光バス・空港リムジンバス) | 280円 |
| (2)貸切(貸切バス・特定バス) | 150円 |

【加入手続き上の注意事項】

- 本制度は単年度契約の保険です。令和5年度にご加入いただいた事業者も、令和6年度のご加入には新たに契約が必要ですので、内容をご確認のうえご対応ください。
- 本制度は、運行する事業者が加入する保険制度です。管理の受委託に係る車両を対象に加入をご希望の場合、運行する事業者(受託側)からのお申込が必要となります。
- 休車・一時抹消登録車両の取扱は、契約方式ごとに以下のとおりです。(※令和5年度と同様。)

取扱	契約方式	業種別包括契約方式	個別車両限定契約方式
申込時に計上する車両 (対象となる車両)		休車 : 対象 一時抹消車両 : 対象外 (登録車両が対象となります。)	任意に指定した車両* (※休車・一時抹消車両ともに 対象とすることができます。)
年度途中の 休車・一時抹消登録、 又は復帰	手続き 保険料	手続き不要 変動なし(払込み・返還なし)	解約・加入の手続きが必要 保険期間満了時に一括して 返還または払込みして精算

- ご加入にあたりましては、以下の締切日までにご対応ください。

申込締切日: 2月14日(水) 代理店・扱者(MSK 保険センター)到着分まで

入金締切日: 2月21日(水)

なお、振込依頼書や請求書は送付しません。また、振込手数料は加入事業者のご負担となります。

【お問い合わせ先】

○保険のお問い合わせ先・加入申込票送付先

MSK 保険センター株式会社 本店営業第二部
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
三井住友海上駿河台新館8階
TEL(03)3259-7901 FAX(03)3259-7917

○入金、その他に関するお問い合わせ先

公益社団法人日本バス協会 総務部 仁保・福田
〒101-0062 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル9階
TEL(03)3216-4011 FAX(03)3216-4016